県議会報告

岩田ひろたか まっすぐ。レポート 2020年春号

HIROTAKA IWATA
MASSUGU REPORT
VOL.15

◎発行日：2020年3月 ◎発行者：岩田ひろたか事務所 ◎住所：〒690-0884 松江市南田町105 TEL：0852-24-2323

さあ、新しい島根県を創ろう!

皆さんこんにちは。島根県議会議員の岩田ひろたかです。昨年春の県議会議員選挙で3期目の議席をお預かりすることになりました。新たにスタートした丸山県政のもと、初当選以来、一貫して掲げる「すべての基本は人づくり」の視点を軸に、精力的に議会活動を行ってきました。人口減少社会に対応した新たな島根県版総合戦略である「島根創生計画」の策定に当たり、県民の想いをいかに反映させるかを念頭に議会での議論を重ねてまいりました。令和2年度からはいよいよ島根創生計画に沿った様々な取り組みがスタートします。課題先進県の島根だからこそ未来を拓く答えをどこよりも早く見つけていかなくてはなりません。今年に入って新型コロナウイルスによって県民生活に影響が出ています。県民の安心・安全を守るために、目の前の県政課題にもしっかりと向き合っていく所存です。

まっすぐ。新年度予算は4,750億円

2020年2月定例県議会において、総額4,750億円の令和2年度一般会計当初予算案が成立。人口減少や地方創生に対応した新たな島根県版総合戦略である「島根創生計画」の推進事業に763億円を充てて、産業振興、子育て支援、中山間地域・離島対策、U・Iターン施策などに力を入れます。

予算の柱となるのは次の3点です。

1.人口減少に打ち勝つための総合戦略の推進…763億円

(1)第1次、第2次、第3次産業の活力を高め、所得を引き上げ、若者の雇用増加を促進する。

(2)若い人達が安心して島根で暮らし続けて、子どもを1人、2人、3人と産み育てたいと思うことができ、その希望をかなえるための子育て支援の充実や働きやすい環境の整備を推進する。

(3)人口減少がいち早く進んできた中山間地域・離島と人口が集積した都市部が、共存・連携して共に発展する地域づくりを進めるとともに、それを支える社会基盤の整備を推進する

(4)自分たちの生まれ育った地域の価値について子どもの頃から学ぶ活動やUターン・Iターン支援により、島根に愛着と誇りを持ち、将来の島根を支える人の増加を促進する。

2.生活を支えるサービスの充実…694億円

(1)保健・医療・介護を充実させるとともに、支え合いにより県民一人ひとりが生きがいをもって安心して暮らせる地域共生社会づくりを推進する。

(2)県民自ら健康づくりに取り組めるよう環境の整備を進め、健康寿命延伸のための健康づくりを推進する。

(3)教育の充実や、スポーツ・文化芸術の振興などを通じて、県民一人ひとりが生き生きと心豊かに暮らせる社会づくりを推進する。

3.安全安心な県土づくり…709億円

(1)土砂災害対策や道路防災対策、河川改修などの国土強靱化対策を強化し、災害に強い県土づくりを推進する。

(2)県民の日常生活を支える地域生活、交通などの生活基盤の確保や、暮らしをとりまく豊かな環境の保全を推進する。

歳入の概要

◎県税は微減
688億円→686億円（▲0.4%、▲2億円）

◎地方交付税は微増
1,958億円→1,959億円（+0.1%、+1億円）

◎県債（臨時財政対策債を除く）は微増
427億円→429億円（+0.5%、+2億円）

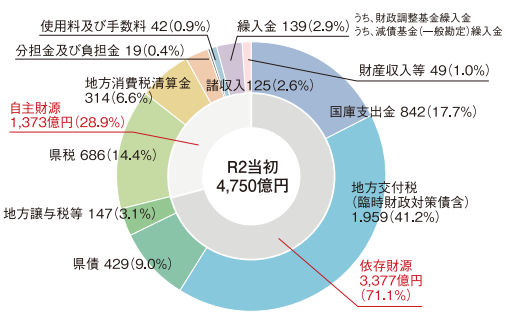

歳出の概要

◎増額となったもの
・諸支出金259億円→324億円（24.9%増）
※うち地方消費税清算金・交付金 247億円→307億円（24.7%増）
・総務費 274億円→290億円（5.7%増）
・民生費567億円→581億円（2.5%増）

◎減額となったもの
・公債費751億円→708億円（5.6%減）
・災害復旧費 87億円→66億円（23.6%減）
・衛生費217億円→211億円（2.7%減）

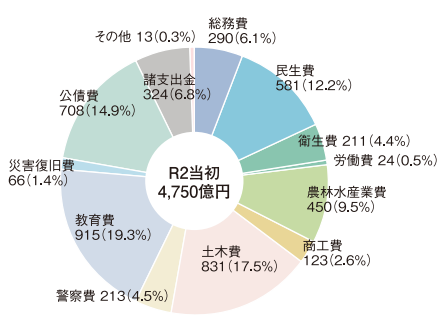

まっすぐ。島根創生計画まとまる

県では、今後5年（令和2年度～令和6年度）の県政運営の指針となる「島根創生計画」を決定しました。

この計画に基づき、「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」の実現を目指し、政策・施策を実施していきます。

8月に素案を公表後、県議会の「地方創生・行財政改革特別委員会」などで7回にわたって議論を重ねてきました。

計画全体の数値目標は、2035年までに合計特殊出生率（女性1人が生涯に産む子どもの数）2.07を達成することと、2030年までに人口の社会減を0にすることの二点です。いずれも現行の総合戦略で2040年としていた達成時期を前倒しての実現をめざします。

計画は大きく3編に分かれ、Ⅰ～Ⅷまで8章で構成されています。第1編に人口減少に打ち勝つための総合戦略、第2編で生活を支えるサービスの充実、第3編で安全安心な県土づくりという構成で、それぞれの指針が示されています。

島根創生計画について詳しくご覧になりたい方はこちらの島根県のHPをご参照ください。

https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/index.data/02_actionplan.pdf

島根創生計画

岩田ひろたかの最新情報はFacebookをチェック! https://www.facebook.com/iwata1118

まっすぐ。

農水商工委員会 副委員長を拝命

県議会農水商工委員会の副委員長を拝命しました。2年間県内の商工業、農林水産業の発展に向けて活動してまいります。特に中小企業の育成、観光振興、第二次産業の再生が大きな課題となっています。第一次産業では新たな農林水産振興計画も策定され、年間農業産出額を現行より100億円増の730億円を目標に様々な施策展開を行います。また観光振興においては「美肌観光」の取り組みが本格的に始まります。「ご縁も美肌もしまねから」をキャッチフレーズに島根の魅力を発信します。特に東京における情報発信や県産品の販売において大きな役割を果たしてきた「日本橋しまね館」が令和2年4月に「日比谷しまね館」として移転オープンすることになっています。新たな情報発信拠点としての期待が高まります。

農水商工委員会の視察

井手上猿さんを起用した観光ポスター

日本橋しまね館が16年の歴史に幕を下ろす

大分県での調査風景

まっすぐ。

新型コロナウイルス県内にも影響

心配な方はまずご相談ください

世界的な猛威を振るっている新型コロナウイルス。島根県では発症者が出た際も万全の対応ができるよう態勢を整えていますが、県民の皆さんの協力が必要不可欠です。

下記のいずれかに該当する方は、医療機関を受診する前に、帰国者・接触者相談センターにご相談ください。センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、「帰国者・接触者外来」をご紹介しています。マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

次のような方は重症化しやすいため、①や②の症状が2日程度つづく場合には、帰国者・接触者相談センターにご相談ください。

・高齢者
・糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）の基礎疾患がある方や透析を受けている方
・免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
・妊婦の方

こんな症状が出たら相談を！

①風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）

②強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

事業者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けている中小企業者等に対し、経済変動等資金「令和2年新型コロナウイルス感染症対策資金」を創設しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大やその対策の影響により、県内の中小企業の経営環境は厳しさを増しており、甚大な影響を受けている中小企業に対して、既存の「セーフティネット資金」から一歩踏み込んだ緊急資金を創設しました。お気軽にご相談ください。

■帰国者・接触者相談センター

保健所	専用電話番号
松江市・島根県共同設置松江保健所	☎0852−33−7673
雲南保健所	☎0854−47−7778
出雲保健所	☎0853−24−7028
県央保健所	☎0854−84−9812
浜田保健所	☎0855−29−5970
益田保健所	☎0856−31−9512
隠岐保健所	☎08512−2−9600

受付時間（平日：8時30分～17時15分）
なお、緊急の場合はこの限りではありません。

セーフティネット保証 とは

経営の安定に支障が生じている中小企業者を、一般保証（最大2．8億円）とは別枠の保証の対象とする資金繰り支援制度。

○セーフティネット保証４号
幅広い業種で影響が生じている地域について、一般枠とは別枠（最大2．8億円）で借入債務の100％を保証。
（売上高が前年同月比▲20％以上減少の場合）

申請方法等に関するお問合せ先

市町村	担当課	住所	電話番号
松江市	商工企画課	松江市末次町86	0852-55-5208
浜田市	商工労働課	浜田市殿町1	0855-25-9501
出雲市	商工振興課	出雲市今市町70	0853-21-6572
益田市	産業支援センター	益田市常盤町1−1	0856-31-0341
大田市	産業企画課	大田市大田町大田口1111	0854-83-8075
安来市	商工観光課	安来市安来町878−2	0854-23-3104
江津市	商工観光課	江津市江津町1525	0855-52-7494
雲南市	商工振興課	雲南市木次町新市521−1	0854-40-1052
奥出雲町	商工観光課	仁多郡奥出雲町三成358−1	0854-54-2504
飯南町	産業振興課	飯石郡飯南町下赤名890	0854-76-2214
川本町	産業振興課	邑智郡川本町大字川本271−3	0855-72-0636
美郷町	産業振興課	邑智郡美郷町粕渕168	0855-75-1214
邑南町	商工観光課	邑智郡邑南町矢上6000	0855-95-2565
津和野町	商工観光課	鹿足郡津和野町後54−25	0856-72-0652
吉賀町	産業課	鹿足郡吉賀町六日市750	0856-79-2213
海士町	交流促進課	隠岐郡海士町大字海士1490	08514-2-0017
西ノ島町	観光定住課	隠岐郡西ノ島町大字通視534	08514-7-8777
知夫村	地域振興課	隠岐郡知夫村1065	08514-8-2211
隠岐の島町	商工観光課	隠岐郡隠岐の島町城北町1	08512-2-8575

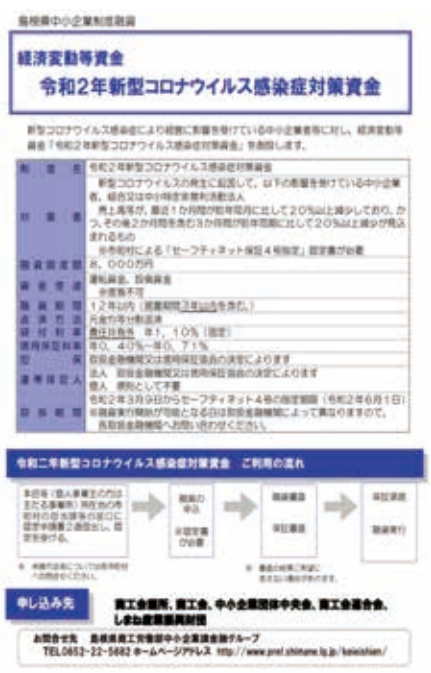
経済変動等資金
令和2年新型コロナウイルス感染症対策資金

令和二年新型コロナウイルス感染症対策資金　ご利用の流れ

申し込み先

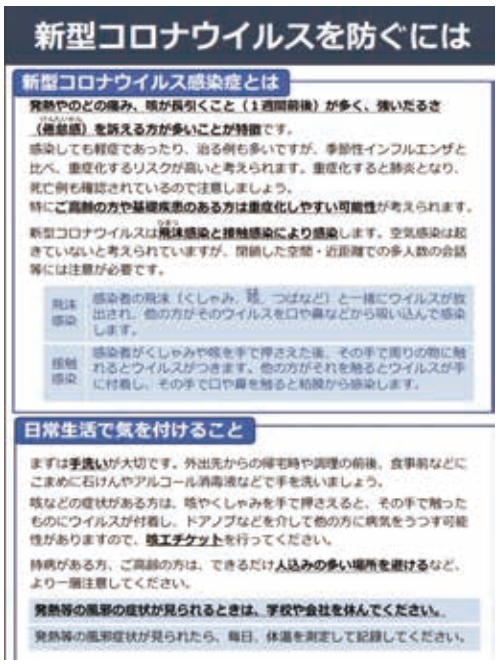
新型コロナウイルスを防ぐには

新型コロナウイルス感染症とは

発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（１週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴です。
感染しても軽症であったり、治る例も多いですが、季節性インフルエンザと比べ、重症化するリスクが高いと考えられます。重症化すると肺炎となり、死亡例も確認されているので注意しましょう。
特にご高齢の方や基礎疾患のある方は重症化しやすい可能性が考えられます。
新型コロナウイルスは飛沫感染と接触感染により感染します。空気感染は起きていないと考えられていますが、閉鎖した空間・近距離での多人数の会話等には注意が必要です。

飛沫感染：感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。

接触感染：感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

日常生活で気を付けること

まずは手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。
咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の方に病気をうつす可能性がありますので、咳エチケットを行ってください。
持病がある方、ご高齢の方は、できるだけ人込みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。
発熱等の風邪の症状が見られるときは、学校や会社を休んでください。
発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録してください。

令和元年度の議会から

6月議会

『こっころカードを夫婦に交付を！』

6月議会では子育て環境の充実でこっころパスポート事業について質問しました。このパスポートは子育て世代の家族に1枚交付されていますが、母親が所持している割合が高く、父親と子供が外出した際にカードを持っていないために、サービスが受けられないというお話をよく聞きます。そこで議会において1家族につき2枚の交付など使いやすくなる工夫を求めました。

これに対し執行部は「こっころパスポートは、家族の触れ合いを大切にしていただきたいとの思いから、1家庭に1枚のみの交付としてきた。実際には利用は母親が多いことから、家族で使いやすく、また父親の育児参加が進むような機運醸成も必要と考えている。協賛店や市町村の意見をよく聞きながら、こっころパスポート事業のよさを損なわず、社会全体で子育てを応援するという更なる機運醸成に向けて、2枚交付についてよく検討していきたい。」と前向きな答弁がありました。

こっころパスポート

9月議会

『島根創生計画に生きづらさの解消を盛り込むべし』

島根創生計画の策定にあたり、すべての県民が笑顔になるには、発達障害や不登校、引きこもりなど、困難を抱える人にどのような手を差し伸べるかが重要との認識から、知事に「生きづらさの解消」について問いました。

知事は、不登校に至る背景は、学校関係や学業などの学校生活に関する要因や、家庭環境の急激な変化など、家庭に関する要因などがあると言われている。ひきこもりに関する背景としては、病気や失業、不登校などさまざまな要因があると言われている。としたうえで、「課題に直面されている方々の中で、生きづらさを感じている方には、関係者が連携しながら、さまざまな背景や理由、個々の事情にもしっかりと耳を傾け、寄り添って、本人の意思を尊重して、家族を含めて支援をしていくことが重要である。」と語り、島根創生計画の中においても「生きづらさの解消」が盛り込まれました。

とくにひきこもり支援については、県の積極的な関わりが不可欠と考えていて、昨年度に続いて質問で取り上げました。

県はひきこもり支援センターでの支援を行っていますが、1歩を踏み出すことができない人にとってまだまだハードルが高く見えるのではないかと懸念しています。

県のひきこもり支援センターのパンフレットより

11月議会

『島根創生計画について論戦』

11月議会では素案の示された島根創生計画について論戦を交わしました。ポイントは2つ「計画の独自性」と「少人数学級の見直し」についてです。島根創生計画は今後5か年（2020～2024年度）の県政運営の指針となるもので人口減少対策の5か年計画「県版総合戦略」の内容も含むものです。この計画が他県では見られない島根ならではのものになるべきと考え、島根創生計画の独自性について、最もアピールできる点について知事に問いました。丸山知事は、「県民の生活実態、事業の実態を踏まえて、課題を具体的に把握し、具体的な施策を展開しなければいけないという気持ちから、島根に暮らす県民の皆さんの人生を切れ目なく捉えて施策を充実していくことにした。島根創生の中心に人の生活を位置づけて島根をつくる人をふやすといった新しい視点を加えて、生まれ育った地域への愛着や誇りを育み、島根への新しい人の流れを創出することで、将来の島根を支える方々を増やして、活力ある島根づくりを進めたい。」との考えが示されました。

2点目の「少人数学級の見直し」については、私は島根の教育をもう一度見つめなおすチャンスととらえています。少人数学級編制の基準を緩和したことで教育の質が低下しては意味がありませんが、学校を取り巻く環境は大きく変化しています。1人1人の子どもが抱える課題（発達障害・不登校など）により深く向き合っていくためにも「個別課題に向き合える人員配置」が必要であると考えています。こうした中で教育の質の担保について質問し、教育長は「学級をふやすのではなく、学校や子どもたちの状況に応じて、課題を解決できるような柔軟な形で、常勤、非常勤の別にも配慮して教員を加配する新しい方式を取り入れたいとの方針を示しました。令和3年度からスタートする予定です。少人数学級編成の見直しによって生まれた財源は、他の事業見直しによって生み出された財源と併せて、子どもの医療費助成や放課後児童クラブの拡充に充てられることになっており、子ども子育てへの行政サービスをトータルで考えて拡充する方針です。

県議会にて

子育て世代の議員として

子育て真っ最中の議員として、いろんな「気づき」があります。「働き方改革」が叫ばれている昨今ですが、県議会議員の仕事は「休み」という概念がありません。逆に言えば議会や公務以外は「休む気になれば休める」ということですが、その職責を考えるとなかなかお休みを取れないのが実情です。育児にどの程度男性が関われるのかは、女性の社会進出やキャリアアップを実現するうえでとても重要です。実体験も参考にしながら子育て環境の充実にも力を入れています。写真は竹島資料室を訪問した際に子連れでお邪魔したもの。いろいろと島根のことを子どもたちに伝えたいですね。

竹島資料室を見学

「まっすぐ。レポート」に関するご意見・ご感想は
E-mail：office@iwatahirotaka.jp
※お名前と連絡先をご明記下さい。
お電話でのお問い合せ先／TEL.24-2323

まっすぐ。民主県民クラブで丸山知事に要望

昨年12月17日、民主県民クラブとして丸山知事に対し、２０２０年度予算、政策に対して「ぜひこれだけは」と考える14項目に絞って要望書を提出しました。

地域振興

小さな拠点づくりの取り組みを継続的に拡大し、全県に広げること。また、複数の公民館エリアによる連携に積極的に関与し、具体的なビジョンを示すこと。

環境生活

まだ理解が進んでいないマイクロプラスチック問題について、県民への啓発に努め、使わない運動や過剰包装の廃止等を県民運動として取り組むこと。

健康福祉

国が病床数の削減を進めるなか、二次医療を担う病院の維持は必須である。地域医療・介護体制の充実に主体的に取り組み、地域包括ケアシステムを確立させること。

農林水産

種子法廃止に伴う農業者や消費者の不安払拭や優良な種子の安定供給のため、種子に関する条例を早期に制定すること。

商工労働

「外貨獲得」になり、Uターン希望者の就職先にもなりうる県内企業の県外進出の際の助成制度を創設すること。

ミュニケーションロボットの活用を進めること。

ひきこもり支援関係機関のネットワークを構築して相談体制を充実し、積極的な声掛けを実施すること。

土木・防災

県、市町村管理の中小河川の浸水想定区域を早急に見直し、レッドゾーン指定区域などと共に住民に平時から丁寧に周知し、適切に避難できるよう徹底して取り組むこと。

教育・健康福祉

教室に入ることが出来ない子ども達の為、遠隔コ

教育

外国人住民の子ども達の為夜間中学校を市町村と協力して設置すること。

部局横断

外国人住民がこの先も島根に住み続けたいと思える施策を市町村と連携して実施すること。

知事への要望風景

お知らせ

どこでもミーティングやってます

現場の声をもっともっと聞きたい。そんな思いから、「どこでもタウンミーティング」を始めます。あなたの地区に岩田が伺います!

3人以上集まれば、開催しようと思います。岩田ひろたかと島根の未来について語りませんか?県議に聞いてみたいこと、あなたの思い、ご意見をお聞かせください。

お友達同士で、地域の仲間で気軽にお声がけください。

（いずれも詳しくは岩田ひろたか事務所にメールまたはお電話でお問い合わせください。

岩田ひろたか事務所
〒690-0884 松江市南田町105
TEL 0852・24・2323　FAX 0852・61・1975
岩田ひろたかHP https://iwatahirotaka.jp
E-mail：office@iwatahirotaka.jp

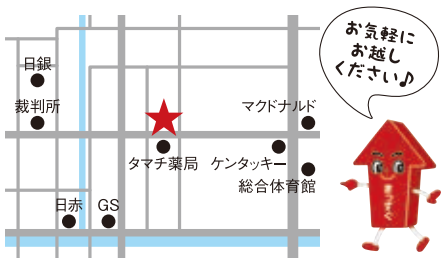

岩田ひろたかの情報はフェイスブックページでチェック!